

魚津市学校規模適正化推進計画（素案）に対するパブリックコメント

実施日 平成26年1月15日(水)から平成26年2月20日(木)まで

受付件数 12件

【全体的な意見(要約)】

女性 (上野方校区)	複式学級は、先生にも子どもたちにも負担です。片貝小・西布施小の子どもたちには1年でも早く吉島小に通学できるよう、切にお願いします。
女性 (吉島校区)	学校規模適正化により、全ての児童・生徒が充実した教育を受け、豊かな人間性を身につけられることを期待します。
男性 (吉島校区)	20年、30年後ぐらいまでも見据えて青写真を描いて慎重にご検討いただきますようお願いいたします。
男性 (大町校区)	計画(素案)を読ませていただきました。小学校の適正規模を考慮しますと市内に4校は適正だと感じます。
男性 (上中島校区)	計画(素案)を拝見いたしまして、将来の児童数がさらに減少することの驚きと、将来への不安から、市内の小学校を4校に統廃合する必要が感じられました。 一方、計画の内容については、不十分なものも多く統廃合に合意できるものではなく、児童に不安を与える内容もありました。将来、児童が安心して学校に行き学べる環境が計画に基づき早く整うことを願います。
女性 (道下校区)	質の高い教育を目指す上で、学校の統廃合は必然のことと思います。急激な少子化に衝撃を受けました。子どもたち1人ひとりが貴重な人材です。今後も変化する社会情勢を見極め、さらなる教育環境の整備を期待しています。
男性 (上中島校区)	市民フォーラムに参加しました。規模適正化については賛成です。
男性 (団体代表)	子どもの健全な心身の成長を願えば、まずは学校環境を整えなければならず、中でも学校の適正規模の維持は最重要課題であります。急激な少子化に加え、市の人口漸減も加わり、その回復を目指す有効な手段が見当たらない状況では、計画(素案)の執行は次善の策としてやむを得ぬ措置であると思います。 魚津市は教育委員会と地域協働課を協力一体化させて今回の計画(素案)が将来の地域住民に良かったと喜んでもらえるよう校下公民館組織も学校統廃合と併せて見直し、総合的な見地から『活力ある魚津市創り』の起爆剤と捉えて計画の実行を願いたく意見申し上げます。
男性 (住吉校区)	魚津市全体の小学校12校から4校に絞られたのは的を得て多くの方が賛同されると思います。統合後の学級数も12学級から18学級とし、地域性も考慮し子どもたちも切磋琢磨した教育環境の中で勉強出来ると思います。

【計画(素案)に対する各項目ごとの意見(要約)】

項目	ご意見	魚津市教育委員会の見解等
学校統廃合の枠組みについて	住吉小への統合校は、地理的に面している大町小、上野方小を加えた5校とし、本江小は村木小との統合校とするべき。	ご提案の枠組みも検討しましたが、歴史的なつながりや通学経路を考慮して、大町小及び上野方小は、村木小、本江小と統合することとしています。
	住吉小区域内には多くの農地があり、まとまった学校用地の確保が可能である。市街地校の用地を一部売却や、廃校舎の施設維持管理削減を考慮すると、財政的に賄えるのでは。	新たな用地での学校建設も視野に十分に検討しましたが、できるだけ既存の施設を有効に利用することを基本に、また、早急に学校統合を実現する方法を勧奨して、現住吉小を統合校の場所としています。
	住吉小での統合校新設には反対。災害(津波)対策や通学を考慮すると(地区の)中央に建設するのが良いと思う。	平成25年3月に魚津市が作成した「魚津市津波ハザードマップ」では、現住吉小は津波浸水区域に該当しないとされています。
	(住吉小は)「既存の学校の中で最も校地面積が大きく」とあるが、他の学校も同じような規模で、校地面積が大きいといえる程度のものではないと思う。	住吉小の校地面積は約13,700㎡であり、松倉小及び上中島小(それぞれ約7,800㎡)の約1.7倍です。また、統合予定である平成31年度の児童数も住吉小は165名ですが、松倉小(37名)と上中島小(60名)の合計数よりも多くなる見込みです。

パブリックコメントに寄せられた意見

項目	ご意見	魚津市教育委員会の見解等
学校統廃合の枠組みについて	(住吉小は)「児童数も多い住吉小に統合する。」とあるが、平成31年度以降も安定して児童が多いとは言いがたい。	将来的な児童数の推計は難しい問題ですが、現時点で最も児童数が多い住吉小を統廃校としています。
	住吉小を統廃校とした理由について、教育委員会より地域の理解、賛同を得る必要があります。教育委員会より説明をお願いしたい。	計画が決定次第、保護者・地域への説明会を行い理解を得られるよう努めていきます。
	学級あたりの児童数は30名以内の22～33名として計画に記載すべき。	富山県の公立学校の学級編制基準は、1・2年生は1学級35人以下、3年生以上は40人以下としています。文部科学省では、現在全ての学級で35人とする検討がなされており、将来的にはさらに進んで30人学級となることも予想されます。今回の計画(素案)では、1学級の児童数は学級編制基準に大きく左右されるため記載していません。
	複式学級となる基準について明確に記載してもらいたい。	富山県の公立学校の学級編制基準は、2学年の児童数の合計が、1年生を含むときは8人以下、それ以外では15人以下の場合に複式学級編制となります。
学校統廃合の目標年度について	規模適正化には賛成ですが、話のペースが速すぎるのではないかと。その時期と内容については魚津市独自の施策による少子化対策の効果など含めて人口予測に基づき十分議論していただき、地域の理解を得ていただきますようお願いしたい。	学校統廃合については、平成21年度に一度計画を公表しています。しかし、当初の予想をはるかに上回るスピードで少子化が進み、また保護者や市議会、市民の方からも早急に進めるべきとの声が多くなっていることから、早急に対応すべきと考えています。
	平成31年度以降の児童数の推移を見極めながら検討する必要がある。目標年度を再設定し、平成35年度に市内全域で4校への統廃合を図ってみたいかがか。	計画(素案)に示した各校下の児童推計は、実際に出生している子どもの数(0歳～5歳)をもとに作成しており、転入転居については考慮していません。そのため、平成31年度以降の児童数については新たな宅地造成や市街地化等も含め不確定要素が多く、計画(素案)には記載していません。なお、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計も参考に検討しています。
	4校案の立地場所を決めるにあたり、地区ごとの将来の人口推移が知りたい。計画にはそれに併せて小学校を配置することが適当であると考えます。	
	住吉小を統廃校とあるが、産業構造の変動などで住民数が減ることも考えられます。“住みやすい地区作り”を進め、10年経ってまた統廃合ということが起きないようにお願いしたい。	
学校施設の状況について	統廃拠点校の施設規模及び耐震状況について参考資料として(計画(素案))に記載願いたい。さらに、市総合計画での耐震工事計画をどのように進めるか記載願いたい。	学校の安全性確保のため、学校施設の耐震化は急ピッチで進めています(平成25年度末耐震化率は82.9%)。引き続き、平成26年度は、上中島小、上野方小、東部中(2期)の耐震化工事を行います。
規模適正化を図るための基本事項について	統廃後の事後交流について計画に記載されていない。児童が学校に慣れるまでの間は、地域を重視した学級編成が必要と思われるため、その旨記載していただきたい。	学校の統廃に先立っては、小規模校の児童に十分配慮し、児童と保護者の不安を取り除くことが必要です。事前に統廃関係校で合同の宿泊学習や遠足など、学校行事を通じて、関係校同士の交流の機会を設け、子どもたちの新たな交流関係が円滑に広がっていくようにします。
	統廃後、PTAと各校下公民館及びその関係団体(消防団、防犯・安全協議会等)について、どのような考えを持っているのか。	
	少人数から大人数になることで(教師と児童の)密な関わり合いが難しくなると思うが、対応策はあるのか。	学校の統廃を具体的に進める際には、校長や教職員、地区の代表の方やPTAで構成される準備委員会や専門部会などで協議することになります。その中で、学校が地区と連携して行っている行事等についても十分検討しなければならないと考えています。
	統廃にあたり、父兄、児童を交流させてほしい。また、(統廃による精神的負担軽減のため)統廃前に教職員より児童へのフォローをお願いしたい。	
通学手段について	徒歩通学は2.5km以内とすることが適当であると思われます。また、安全性を考え、スクールバスでの送迎は地区から学校校門までとする対応をお願いしたい。	国は、通学距離を小学校は概ね4km以内と定めていますが、本市では、距離だけではなく、児童の発達段階、体力面、地理的事情、降雪などの気象条件、交通等の安全確保などの観点から国の基準を下回る、「概ね3km以内は原則徒歩による通学」と考えています。
	地区PTAとの対話の機会を持ち、通学用バスの手配・配置など、早急に教育委員会の責任のもと、案を作成してもらいたい。	ただし、通学距離が概ね3kmに満たない場合であっても、通学路の安全確保や地理的な事情からスクールバスの必要性が非常に高いと考えられる場合は、例外的に導入するなど、個別の実情に応じて対応していきたくと考えています。 該当地区へのバス配置や運行方法については、保護者と十分に協議してまいります。

パブリックコメントに寄せられた意見

項目	ご意見	魚津市教育委員会の見解等
学校跡地の 利活用について	旧坪野小跡地を見る限り、(学校跡地を)有効活用しているとは思われません。維持管理のコスト面を踏まえ、取り壊しや縮小を実行する必要があると思います。	学校は、地区の中心拠点という歴史があります。例えば、公民館機能を集約した地区の拠点施設とすることなど利活用方法について、各地区と十分に協議しながら決めていきたいと考えています。
	統廃合後の校舎等施設がどうなるのか全く分からない。学校跡地の活用方針について計画に記載してもらいたい。	地域と十分に協議し、できる限り配慮していきたいと考えています。
	学校跡地にそれぞれの学校が後世まで言い伝えられるよう、校歌・校章など石碑を作っていただきたい。	通学の安全確保は最も重要と認識しており、学校統合に合わせて十分留意していきたいと考えています。
その他	学校統合後は、子どもの数も増え、親の送迎も増えるものと思われる。歩道の整備等、通学路は新校舎建設と同時に計画整備してもらいたい。	新しい統合校が出来たときに「学校環境が良くなった。」と市民に思われるよう整備したいと考えています。地域や保護者、学校関係者と十分に協議し、教育内容、教育方法の進展、生活様式の多様化に合わせて、高機能かつ多機能な学習環境を備えていきたいと考えています。
	新校舎の建設にあたっては、グラウンド整備やゆりのある教室、音響に優れた体育館、駐車場整備等、十分に配慮して設計してもらいたい。	用地の問題もありますが、できる限り配慮したいと考えています。
	(統合後は)学校の区域が広がるため、保護者用のため、来客者用の駐車場スペースを整備してほしい。	「児童にとって学習するのに最も良い学校施設とは何か」を主眼に設計・建設していきます。
	校舎については、老人ホーム的な憩いの施設という感じのものにしてもらいたい。	校名については、地域の方の意見を十分に聴きながら制定していきたいと考えています。
	統合した小学校は校名も新規に制定するとのことですが、伝統や地域に根ざしたものとするため、(校名は)地名に準じたものにして頂きたい。	学校統合前の指定校以外の入学については特別な事情がない限り現時点では考えておりません。制服や体操服などについて原則として新規に指定しますが、保護者に過度の負担にならないよう、一定期間の継続使用等について配慮します。
	学校の統合前に入学することができるようにしてほしい。また、保護者の経済的負担にならないよう、統合が決定した時点で制服等も統一してもらいたい。	特別支援学級においては、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な指導や必要な支援を行うことを常に念頭に置き、障害の状態に応じてきめ細かく対応していくこととしています。
	下校時の学童保育は、統合した学校に隣接した施設を利用できるのか。統合後の利用可能な学童保育施設について計画に記載してもらいたい。	現在は、児童センターや公民館等を利用して実施していますが、国は対象児童を3年生から6年生までに拡大する見込みです。学校統合後の学童保育については、各地区で実施したほうがよいのか、それとも学校の近くがよいのかも含めて保護者の意向も参考に協議していくこととしています。